

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成21年4月16日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0272501388
法人名	社会福祉法人 奥入瀬会
事業所名	グループホーム あゆみの里
所在地	青森県上北郡おいらせ町東下谷618 (電話)0178-50-1801
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年12月11日

【情報提供票より】( 年 月 日事業所記入)

#### (1)組織概要

開設年月日	平成16年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算	12.6人

#### (2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

#### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 6,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		990 円

#### (4)利用者の概要( 月 日現在 )

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	5 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.8 歳	最低	78 歳	最高	96 歳

#### (5)協力医療機関

協力医療機関名	国民健康保険おいらせ病院・木村歯科医院
---------	---------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

各ユニットへは通路で繋がっており、自由に行き来ができ、中央に位置したスタッフルームからは、入居者の様子が把握できる構造となっている。  
 また、通路を通してデイサービスの建物へも行き来ができ、通所している地域の顔なじみの方にも会える環境となっている。  
 食堂となっている共用スペースには、天窗から明るい日差しが差し込み、入居者がテレビを見たり、作業をするなど思い思いに過ごしている。  
 敷地は広く、庭木が植えられるなど敷地内を散歩できる環境にある。  
 運営者は、職員や入居者の状況を把握し、ホーム全体のより良い運営に努めている。開設以来、管理者の異動はなく、職員の異動も最小限に留め、入居者や家族への影響に配慮した運営を行っている。  
 職員は、利用者の生活歴を把握し、得意分野で能力が活かせるようにホーム内での役割を担ってもらっている。また、希望に応じて日帰り温泉旅行や外食する機会を設け、気晴らしできるよう支援している。  
 また、福祉オンブズマンを導入することによって、利用者が外部者に意見等を表せる機会を設け、サービス改善に努めている。

### 【特に改善が求められる点】

地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の内部・外部研修に参加し、全職員が制度について理解を深めることに期待したい。また、必要に応じて、対象となる利用者や家族へ情報提供等の支援を行うために、パンフレット等を取り寄せてはどうか。  
 災害発生時に備え、ホーム内にも食料や水、寒さをしのげる物品等を備蓄することに期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は、地域密着型のサービスの役割について理解し、日々のケアに取り組んでいる。自己評価、外部評価結果、家族アンケートを分析し、カンファレンスで検討し、より良いケアサービスを目指し、取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価の作成は、日常業務を振り返る機会にもなるため、管理者やリーダー職員が中心となって、全職員で自己評価に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は行政職員・地域包括支援センター・家族・近隣住民・民生委員等で構成され、2ヶ月に1回開催している。職員はメンバーから率直な意見が出されるよう、和やかな雰囲気づくりに努めている。</p> <p>ホームの取り組みやヒヤリハット事例、自己評価の内容や外部評価結果等について報告が行われ、改善点や家族からの要望などについて意見を聞き、サービス向上を図っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月1回ホーム便り「あゆみ」を発行し、利用者の日々の暮らしぶりや健康状態を報告している。金銭管理の状況は領収書を添えて報告している。</p> <p>運営推進会議に家族も参画し、意見を述べる機会を設けるほか、玄関に意見箱を設置し、気軽に意見を出しやすい環境を整えている。また、内部・外部の苦情受付窓口を明示し、出された意見や苦情は、スタッフ会議等で検討し、ケア計画に反映されている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の敬老会や町内のごみ拾い活動に参加するなどして、地域との関わりを持ち、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけている。また、地域住民を対象とした「ケアケア交流講座」等を開催するなど、キャラバンメイトとして地域の認知症普及活動を行っているほか、入居者のプライバシーに配慮した上で、地域の小中学生の訪問や絵画・メイク・蕎麦打ちなどのボランティアの訪問を受け入れている。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「その人らしく生活していただくために、お年寄りの生きがいを見つけ尊重し、思いやりをもってケアします。」という理念通り、一人ひとりの生活歴を把握し、一人ひとりに応じた日々の生活を支援している。また、福祉オンブズマンを導入することによって、利用者が外部者に不満を表せる機会を設け、より良い運営に反映させている。</p> <p>地域のボランティアや小中学生等の訪問を受け入れて、事業所を理解してもらうとともに、地域に出向いて講座を開催し、事業所の専門性を地域に還元している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>サービス開始前にホーム見学を行うなど、利用者が徐々に馴染めるよう、利用者のペースに合わせた支援を行っている。また、利用者や家族と十分な話し合いを行い、納得した上で利用できるよう調整している。</p> <p>職員は、食事の支度や後片付け、掃除などを共に行なったり、畑仕事をおして収穫の喜びを共に味わったり、生活歴や職歴に応じた役割を担ってもらうなど、互いに支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族からの聞き取りによって、一人ひとりの生活歴を把握するよう努めている。介護計画は、職員の気づきを取り入れ、全職員で話し合って作成している。</p> <p>利用者の希望に応じて、買い物や美容院への送迎、通院への同行を行っている。</p> <p>重度化や終末期の対応について、「看取りに関する指針」を定めており、利用者の状況が変化した時には家族や医療機関と話し合い、意思統一を図った上で対応する体制が整っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の好みを把握しており、献立作成時は十分配慮している。利用者の体調や力量に応じて、食事の支度や後片付けを一緒に行っているほか、職員は、利用者と一緒にテーブルに着き、食べこぼし等のサポートを行い会話を楽しみながら食事をしている。</p> <p>利用者の生活歴を把握し、得意分野で能力が活かせるようにホーム内での役割を担ってもらっている。また、希望に応じて日帰り温泉旅行や外食する機会を設け、気晴らしできるよう支援している。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域密着型のサービスの役割を理解しており、「グループホームあゆみの里は、その人らしく生活していただく為に、お年寄りの生きがいを見つけ尊重し、思いやりをもってケアします。」という事業所独自の理念を全職員で作成し、掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務室に理念を掲示したり、職員会議で確認し合うなどし、理念の共有化を図り、日々のケアサービスに反映させている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の敬老会や町内のごみ拾い活動に参加し、地域との関わりを持ち、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけている。また、地域住民を対象とした「ケアケア交流講座」等を開催するなど、キャラバンメイトとして地域の認知症普及活動を行っているほか、入居者のプライバシーに配慮した上で、地域の小中学生の訪問や絵画・メイク・蕎麦打ちなどのボランティアの訪問を受け入れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価のねらいや活用方法を理解し、サービスの向上に繋げるために、管理者やリーダー職員が中心となって、全職員で自己評価に取り組んでいる。また、評価結果に基づいて、カンファレンス時等に改善策を検討している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は行政職員・地域包括支援センター・家族・近隣住民・民生委員等で構成され、2ヶ月に1回開催している。職員はメンバーから率直な意見が出されるよう、和やかな雰囲気づくりに努めている。ホームの取り組みや自己評価・外部評価結果等の報告が行われ、改善点や家族からの要望などについて意見を聞き、サービス向上を図っている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームのパンフレットや広報誌を送付し、情報提供を行っている。運営会議を通じて現場の実情や課題について連携を図っているほか、自己評価・外部評価結果を提出し報告している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、概ね理解しているが、外部・内部研修等に参加し、全職員が理解を深める取り組みを行うまでには至っていない。	○	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の内部・外部研修に参加し、全職員が制度について理解を深めることに期待したい。また、必要に応じて、対象となる利用者や家族へ情報提供等の支援を行うために、パンフレット等を取り寄せてはどうか。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修において、高齢者虐待防止法について理解を深め、全職員で「自分がされて嫌な事はしない」という標語を決め、日々のケアに取り組んでいる。また、管理者は、職員のケア観察を行い、虐待防止に努めている。虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについての取り決めがあり、全職員がその対応方法を理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は契約前に自宅訪問等を行っている。契約時は、重要事項説明書に基づいて十分に説明し、利用者や家族の不安を和らげているほか、契約改訂時や退居時にも、十分な説明を行っている。また、退居先の情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回ホーム便り「あゆみ」を発行し、利用者の日々の暮らしぶりや健康状態を報告している。金銭管理の状況は領収書を添えて報告している。また、人事異動があった場合は、その都度報告するとともに、職員の顔写真を玄関に掲示して周知している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者家族も参画しており、意見を述べる機会を設けているほか、玄関に意見箱を設置し、気軽に意見を出しやすい環境を整えている。また、内部・外部の苦情受付窓口を明示し、出された意見や苦情は、スタッフ会議等で検討し、ケア計画に反映されている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員異動による利用者への影響について理解しており、職員の異動は必要最小限としている。異動を行う際は、十分な引継ぎを行うとともに、利用者や家族にも伝え、玄関には職員の顔写真を掲示し周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、法人全体における職員の質の向上の必要性を認識し、年間の研修計画を作成するとともに、経験等に応じて資格取得等を支援している。研修受講後は報告書を作成するとともに、伝達研修を行い全職員に周知している。また、法人内にはスーパーバイザーがあり、職員はいつでも業務に関する相談等を行うことができる。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、八戸地区グループホーム協会に加入し、同協会が主催する研修会に参加するなど、同業者との情報交換や交流、職員育成の機会を設け、取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始前にホーム見学を行うなど、利用者が徐々に馴染めるよう、利用者のペースに合わせた支援を行っている。また、利用者や家族と十分な話し合いを行い、納得した上で利用できるよう調整している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、食事の支度や後片付け、掃除などを利用者と共にやるほか、畑仕事等を通して収穫の喜びを味わうなど、生活歴や職歴に応じた役割を担ってもらい、互いに支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族からの聞き取りによって、一人ひとりの生活歴を把握している。また、日々のコミュニケーションに努め、全職員で利用者の意向を把握するよう努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族から意向等を聞き取り、可能な限り介護計画に取り入れている。また、職員の気づき等を全職員で話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、3ヶ月ごとに見直しを行っている。身体状況の変化時は、その都度見直しを行うとともに、必要に応じて、利用者や家族からの希望に変化がないか確認している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望に応じて、買い物等の送迎を行ったり、家族が通院に同行できない場合等は、付き添いの代行をするなど、柔軟な対応を心掛けている。また、担当職員と外食を楽しむなどの自主サービスを実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、体調変化や心配ごとがある場合は、いつでも相談できる体制が整っている。必要に応じて医療機関と情報交換し、受診結果は、電話や面会時に家族に伝えて情報を共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について、看取りに関する指針を作成しており、利用者の状況が変化した時には、家族や医療機関と話し合い、意思統一を図った上で対応する体制が整っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄や失禁、食べこぼし等には、さりげなく支援しているほか、広報誌の写真掲載時は事前に承諾を得るなど、プライバシーに配慮している。また、年長者に対する適切な言葉かけや対応を行っている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人ファイルの持ち出しを禁止し、事務室内の書庫に施錠し保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム内では、利用者が思い思いにゆったりと過ごしている。職員は、利用者の体調や表情を観察し、その日の天気や気分によって、どう過ごしたいのか希望を聞いて支援している。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを把握しており、献立作成時は十分配慮している。利用者の体調や力量に応じて、食事の支度や後片付けを一緒に行っているほか、職員は、利用者と一緒にテーブルに付き、食べこぼし等のサポートを行い会話を楽しみながら食事をしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣を把握しており、希望に応じて入浴できるように支援している。また、入浴介助の際は、タオルで覆いながら介助するなど、羞恥心や負担感に十分配慮している。入浴を拒む方に対しては、無理強いすることなく、声かけのタイミングを変えるなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴を把握し、得意分野で能力が活かせるようにホーム内での役割を担ってもらっている。また、希望に応じて日帰り温泉旅行や外食する機会等を設け、気晴らしできるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩や、図書館、市日に出かけるなど、日常的に外出する機会を設けている。外出先は利用者の希望を取り入れ、その日の身体状況や体調等に配慮して支援している。 ※市日(市が立つ日)		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者や職員は、身体拘束について理解しており、法人で「身体拘束廃止予防委員会」を設置し、職員の意思統一を図っている。職員は「自分がされて嫌な事はしない」を合言葉に日々のケアに取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合は、その理由や方法、期間、経過観察等の記録を残し、家族の同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や玄関は、日中施錠しておらず、自由に出入りが出来る状態である。玄関にはセンサーが設置され、外出傾向を察知することが可能である。また、外出時には付き添う等の支援を行っている。無断外出時に備えて、近隣住民と通報協力等の連携を図っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対応マニュアルが整備され、個別の対応が必要な利用者への対応方法等も明記している。月に1回、避難訓練を行っているほか、年2回は消防署の協力を得て訓練を行っている。法人全体で、地域に住む職員を災害時の支援者として確保している。災害発生時に備えて、法人で米や水を備蓄しているが、ホーム内に用意するまでには至っていない。	○	災害発生時に備え、ホーム内にも食料や水、寒さをしのげる物品等を備蓄することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が、利用者の希望を取り入れながら献立を作成している。カロリーは概ね1日1500キロカロリーとして、摂取量を記録している。また、必要に応じて水分摂取量も記録している。献立や栄養摂取状況について、いつでも法人の管理栄養士から助言や指導を受けることができる。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人で「感染対策委員会」を設置し、感染症の予防・早期発見の対応マニュアルを作成している。マニュアルは必要に応じて見直されているほか、定期的な学習の機会を設けている。関係機関と連携を図り、感染症に関する情報収集を行い、得られた情報はホーム便りを通じて家族へも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには、ソファ、食器棚が置かれ家庭的な雰囲気が保たれるよう配慮されている。また、テレビの音量や日射し、職員が立てる物音等は適当で、食卓に花を飾ったり、ホーム内に季節感を感じさせる装飾を施すなど、居心地よく過ごせる工夫がされている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、テレビ、鏡台、仏壇等、利用者の馴染みの物が持ち込まれ、居心地よく過ごせる環境となっている。持ち込みが少ない場合は、家族に協力を働きかけ、その人らしい居室作りを職員と一緒にやっている。		

※  は、重点項目。